

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
幼児と健康		演習 （講義・演習・実習）		白金 俊二 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための	
8 回	1	1②		必修科目	
科目		領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		領域に関する専門的事項 ・健康			
[授業の目的・ねらい]					
幼児の身体的な機能や基本的生活習慣に関する発達を学び、子どもたちが安全に健康に 過ごすための園環境や支援について理解できるようにする					
[授業全体の内容の概要]					
「健康」とは何かを大きな主題として、幼児の心身の発達、基本的生活習慣、安全な 生活、運動発達などについての知識を身に付ける					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
・ 幼児の身体的な諸機能の発達や健康課題等について説明できる ・ 幼児の安全な生活とけがや病気の予防について理解できる ・ 幼児の運動発達の特徴と意義を理解できる					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第 1 回：健康の定義と意義及び乳幼児期の運動発達などの健康課題について 第 2 回：乳幼児の体の発達のな特徴と乳幼児の生活習慣の形成と意義について 第 3 回：幼児にとっての危険な場所や遊び方について 第 4 回：幼児期の怪我の特徴と病気の予防について 第 5 回：幼児の安全教育及び健康管理と安全管理について 第 6 回：乳幼児期の運動発達の特徴及び多様な動きの獲得と意義について 第 7 回：日常生活における幼児の動きと身体活動のあり方について 第 8 回：身近な環境や遊具などを活用した多様な動きについて					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
保育内容健康（みらい） 幼児期運動指針（文部科学省）「幼稚園教育要領解 説」（文部科学省）「保育所保育指針解説」（厚生労 働省）「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解 説」（内閣府・文部科学省・厚生労働省）			（試験やレポートの評価基準など） レポート（30％） 授業内成果物（30％） 授業内小テスト（40％）		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
幼児と人間関係		演習 （講義・演習・実習）		高田 俊輔 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	1②			
科目		領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		領域に関する専門的事項 ・人間関係			
[授業の目的・ねらい]					
幼児の人と関わる力の育ちに関する専門的事項についての知識の習得をする。					
[授業全体の内容の概要]					
幼児を取り巻く人間関係の現代的特徴とその社会的背景及び現代的課題について解説したうえで、乳児期に育つ人と関わる力の発達や幼児期に育つ人と関わる力の発達について学習する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
自立心や協調性の育ち及び道徳性や規範意識の芽生えと発達について理解できる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：幼児を取り巻く人間関係の現代的特徴について					
第2回：乳児期に育つ人と関わる力の発達について					
第3回：幼児期に育つ人と関わる力の発達について					
第4回：自立心の育ちと発達について					
第5回：協同性の育ちと発達について					
第6回：道徳性や規範意識の芽生えと発達について					
第7回：家族や地域のかかわりと育ちについて					
第8回：実際の保育場面における人間関係の発達について					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
『幼稚園教育要領』（平成29年3月文部科学省）			（試験やレポートの評価基準など）		
『保育所保育指針』（平成29年3月厚生労働省）					
『新・保育実践を支える 人間関係』成田朋子編 福村出版			課題提出 40%		
			試験 60%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者							
幼児と環境		演習 （講義・演習・実習）		副島 里美 （単独）							
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための							
8回	1	1②		必修科目							
科目		領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼二種免）									
施行規則に定める 科目区分又は事項等		領域に関する専門的事項 ・ 環境									
[授業の目的・ねらい] 子どもを取り囲む現在の環境を理解し、子どもの成長発達過程に応じた個々の環境についてより一層の考察を深める。 [授業全体の内容の概要] ・ 幼児期の発達と環境の関係性を理解する ・ 幼児期を取り巻く現代環境の問題点や課題点を整理する ・ 幼児期の思考や科学的概念を促す遊びを実際に計画する [授業修了時の達成課題（到達目標）] ・ 子どもを取り巻く社会環境を理解する。 ・ 子どもの心身の発達と環境のかかわりを理解する。 ・ 一人ひとりに応じた遊び環境の構成を計画、考察することができる。											
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数 第1回：幼児を取り巻く環境の諸側面と幼児の発達における重要性について 第2回：幼児と環境との関わり方における専門的概念について 第3回：幼児を取り巻く環境の現代的な課題について 第4回：乳幼児期の認知的発達の特徴について 第5回：幼児期の思考・科学的概念の発達（1）乳幼児の数量・図形との関わり 第6回：幼児期の思考・科学的概念の発達（2）乳幼児の生物・自然との関わり 第7回：幼児期の標識・文字等の環境に対する興味・関心と関わり方について 第8回：幼児期の生活に関係の深い情報・施設とそれらとの関わり方について											
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]								
大沢 裕『コンパクト 保育内容シリーズ 環境』（一藝社）			（試験やレポートの評価基準など）								
高山静子『学びを支える保育環境作り』（小学館）			授業の振り返り（小テスト）40%、最終課題（テストあるいはレポート）30%、提出物20%、授業態度10%								

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
幼児と言葉		演習 （講義・演習・実習）		八木 雄一郎 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	1②			
科目		領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		領域に関する専門的事項 ・言葉			
[授業の目的・ねらい] 領域「言葉」の指導の基盤になる幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識の習得を目指す。					
[授業全体の内容の概要] 人間にとっての言葉の意義や機能と乳幼児の言葉の発達過程について解説したうえで、言葉に対する感覚を豊かにする実践について学習する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 幼児の発達における児童文化財の意義及び児童文化財の知識と活用について理解できる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数 第1回：幼児の遊びや生活における領域「言葉」の位置づけについて 第2回：言葉の意義と機能について 第3回：乳幼児の言葉の発達過程について 第4回：言葉の楽しさと美しさについて 第5回：言葉の感覚を豊かにする実践について 第6回：幼児の発達における児童文化財の意義と種類について 第7回：児童文化財の活用について絵本、物語 第8回：児童文化財の活用について紙芝居、人形劇					
[使用テキスト・参考文献] 『幼稚園教育要領』（平成29年3月文部科学省）適宜資料を配布する。			[単位認定の方法及び基準] （試験やレポートの評価基準など） 授業の振り返り（小テスト）50%、課題（レポート）30%、提出物20%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
幼児と表現（音楽表現）		演習 （講義・演習・実習）		浅倉恵子(単独)	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	1③			
科目		領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		領域に関する専門的事項 ・表現			
[授業の目的・ねらい] 幼児の音楽表現活動を援助するための保育技術を身につける。 [授業全体の内容の概要] 手遊びを導入として展開する幼児の音楽表現活動の援助法を、実践的に学ぶ。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] 手遊びを導入とする幼児の音楽表現活動の援助法を身につける。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数 第1回：幼児の遊びや生活における領域「音楽表現」の位置づけについて 第2回：幼児の音楽表現を生成する過程について 第3回：音楽表現の知識と技能について（1）ピアノの伴奏方法 第4回：音楽表現の知識と技能について（2）弾き歌いの技能 第5回：音楽表現の知識と技能について（3）手遊びと指導方法 第6回：音楽表現の知識と技能について（4）子どもが歌うための援助方法 第7回：音楽表現の知識と技能について（5）幼児歌曲（童謡と遊び歌） 第8回：音楽表現の知識と技能を活かした幼児の表現活動の展開について					
[使用テキスト・参考文献] 『手遊びから音楽身体表現あそびへー指導案で示した保育の展開例ー』浅倉恵子、風詠社、2020年			[単位認定の方法及び基準] （試験やレポートの評価基準など） 試験50%、平常点評価50%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
幼児と表現（造形表現）		演習 （講義・演習・実習）		水野 道子 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	1③			
科目		領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		領域に関する専門的事項 ・表現			
[授業の目的・ねらい]					
保育者としての造形表現活動の基礎知識の習得を目的とし、具体的な造形技法、道具、素材の活用法と留意点を知る。					
[授業全体の内容の概要]					
①造形技法、道具、素材を知り実際に使いこなすことができるようにする。②園生活の年間行事や子どもの発達に応じた保育計画案の作成により実践の基礎力を身につける。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
①造形技法、道具、素材を使って、教材の工夫や用具を使いこなせるようになる。②造形表現活動の保育指導計画を立てることができるようになる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：幼児の遊びや生活における領域「造形表現」の位置づけについて					
第2回：幼児の造形表現を生成する過程について					
第3回：造形表現の知識と技能について（1）画材の知識					
第4回：造形表現の知識と技能について（2）色彩の知識					
第5回：造形表現の知識と技能について（3）造形の技法					
第6回：造形表現の知識と技能について（4）造形のための援助方法					
第7回：造形表現の知識と技能について（5）制作の技法					
第8回：造形表現の知識と技能を活かした幼児の表現活動の展開について					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
「保育をひらく造形表現」槇英子 萌文書林、「幼稚園教育要領解説」文部科学省 フレーベル館、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」内閣府 文部科学省 厚生労働省 フレーベル館、「保育所保育指針解説」厚生労働省 フレーベル館			(試験やレポートの評価基準など)		
			課題提出（50％）、レポート（30％）、授業平常点（20％）を基本配分とする総合評価を行う。		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
保育内容総論		演習 （講義・演習・実習）		副島 里美 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための	
8回	1	1②		必修科目	
科目		領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			
[授業の目的・ねらい]					
幼稚園・保育所・こども園で行われている保育内容の構造について学ぶ。「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に書かれた保育の基本的な構造について理解した上で、今日的な諸問題についても学んでいく。					
[授業全体の内容の概要]					
・保育実践を5領域を通して総合的に考える ・乳幼児の発達を生活や遊びの中で具体的に捉える ・乳幼児の指導計画と評価を実際の姿から考える					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
・領域の考え方や内容について理解する ・保育の様々な場面を5領域という総合的な視点から考察する ・「育みたい資質・能力」「幼児期の 終わりまでに育ってほしい姿」と保育内容との関連を理解する					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数 第1回：幼稚園教育要領と保育所保育指針及び保育内容の歴史的変遷について 第2回：各領域のねらいと内容及び指導上の留意点と評価の考え方について 第3回：領域ごとの内容の関連性及び小学校の教科等とのつながりについて 第4回：幼児の発達に即した保育の構想と情報機器や教材の活用法について 第5回：幼児の発達や実態に即した具体的な保育の過程と指導案の作成について 第6回：保育を改善する視点と各領域の特性に応じた保育実践の動向について 第7回：養護及び教育の一体的な展開する保育と多文化共生の保育について 第8回：長時間の保育及び特別な配慮を要する子どもの保育について					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
金澤妙子 前田和代 編著『演習 新訂 保育内容総論』（建帛社） 文部科学省『幼稚園教育要領解説』（フ レーベル館） 厚生労働省『保育所保育指針解説』（フ レーベル館） 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連 携型認定こども園教育・保育要領解説』 （フレーベル館）			（試験やレポートの評価基準など） 授業の振り返り（小テスト）40%、最終課 題（テストあるいはレポート）30%、提出 物20%、授業態度10%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
保育内容指導法（健康）		演習 （講義・演習・実習）		白金 俊二 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	1③			
科目		領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			
[授業の目的・ねらい]					
幼児の発達や学びの過程を理解し、領域「健康」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を理解できるようにする					
[授業全体の内容の概要]					
幼児にとっての基本的な生活習慣の形成、怪我や病気の予防や安全について、運動遊びの意義や保育の実際について理解し、子どもが健やかに成長するための保育者の役割について考え、保育を実践する力を身に付ける。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
・ 幼児の心情や動き等を視野に入れた保育構想が説明できる。 ・ 指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。 ・ 模擬保育とその振り返りを通して保育を改善することができる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：幼稚園教育要領に示された領域「健康」のねらいと内容について					
第2回：保育所保育指針に示された乳児保育における視点と領域について					
第3回：領域「健康」の指導上の留意点と評価の考え方について					
第4回：領域「健康」の特性を考慮した情報機器と教材の活用法について					
第5回：領域「健康」における保育の構想と指導案の構造について					
第6回：領域「健康」の具体的な保育を想定した指導案の作成について					
第7回：領域「健康」の模擬保育について					
第8回：領域「健康」の模擬保育の振り返りによる保育の改善について					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
保育内容の指導法健康（学術文芸出版） 幼児期運動指針（文部科学省）「幼稚園教育要領解説」（文部科学省）「保育所保育指針解説」（厚生労働省）「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」（内閣府・文部科学省・厚生労働省）			（試験やレポートの評価基準など） レポート（30%） 授業内成果物（30%） 模擬保育（40%）		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
保育内容指導法（人間関係）		演習 （講義・演習・実習）		山口 美和 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	1③			
科目		領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			
[授業の目的・ねらい]					
領域「人間関係」の特性を考慮した情報機器や教材の活用法と指導案の作成を理解する。					
[授業全体の内容の概要]					
領域「人間関係」のねらいと内容及び保育所保育指針に示された乳児保育における視点と領域について解説し、領域「人間関係」の特性を考慮した情報機器や教材の活用法と指導案の作成を学習する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法が理解することができる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：幼稚園教育要領に示された領域「人間関係」のねらいと内容について 第2回：保育所保育指針に示された乳児保育における視点と領域について 第3回：領域「人間関係」の指導上の留意点と評価の考え方について 第4回：領域「人間関係」の特性を考慮した情報機器と教材の活用法について 第5回：領域「人間関係」における保育の構想と指導案の構造について 第6回：領域「人間関係」の具体的な保育を想定した指導案の作成について 第7回：領域「人間関係」の模擬保育について 第8回：領域「人間関係」の模擬保育の振り返りによる保育の改善について					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
『平成29年度告示幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（チャイルド本社） 岸井慶子・酒井真由子編著『コンパス保育内容人間関係』（建帛社）			（試験やレポートの評価基準など） 授業への参加態度20％、リアクションペーパー20％、最終レポート60％とし、総合的に評価する。		

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
保育内容指導法（環境）		演習 （講義・演習・実習）		副島 里美 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	1③			
科目		領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			
[授業の目的・ねらい]					
保育（幼稚園など）における環境が、子どもが主体的に活動できるための要素となっていることを理解する。また、その指導法を様々な体験により理解し、保育実践に活かす力を養う。					
[授業全体の内容の概要]					
・5領域における「環境」を理解する ・保育にかかわる様々な実践を考えることによって、環境の在り方を考察する ・保育にかかわる物的・空間的環境の構成について、発達に応じた保育環境を計画する					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
・領域「環境」のねらいと内容を理解する ・子どもの発達と環境のかかわりについて理解し、環境を整えることが子どもの発達や主体性に繋がることを理解する ・計画した保育内容について、自分自身、あるいはお互いにアセスメントし、よりよい計画に繋げることができる					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：幼稚園教育要領に示された領域「環境」のねらいと内容について 第2回：保育所保育指針に示された乳児保育における視点と領域について 第3回：領域「環境」の指導上の留意点と評価の考え方について 第4回：領域「環境」の特性を考慮した情報機器と教材の活用法について 第5回：領域「環境」における保育の構想と指導案の構造について 第6回：領域「環境」の具体的な保育を想定した指導案の作成について 第7回：領域「環境」の模擬保育について 第8回：領域「環境」の模擬保育の振り返りによる保育の改善について					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
大沢 裕『コンパクト 保育内容シリーズ 環境』（一藝社） 高山静子『学びを支える保育環境作り』（小学館） 文部科学省『幼稚園教育要領解説』（フレール館） 厚生労働省『保育所保育指針解説』（フレール館） 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレール館）			（試験やレポートの評価基準など） 授業の振り返り（小テスト）40%、最終課題(テストあるいはレポート) 30%、提出物20%、授業態度10%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
保育内容指導法（言葉）		演習 （講義・演習・実習）		渡邊 望 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	1③			
科目		領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			
領域「言葉」の特性を考慮した情報機器や教材の活用法と指導案の構成や指導案の作成を理解する。					
[授業全体の内容の概要]					
幼稚園教育要領に示された領域「言葉」のねらいと内容及び保育所保育指針に示された乳児保育における視点と領域について解説したうえで、領域「言葉」の指導上の留意点と評価の考え方について学習する。そのうえで、領域「言葉」の特性を考慮した情報機器や教材の活用法と指導案の構成や指導案の作成、具体的な指導場면을想定して保育を構想する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
具体的な指導場면을想定して保育を構想する方法が分かる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：幼稚園教育要領に示された領域「言葉」のねらいと内容について 第2回：保育所保育指針に示された乳児保育における視点と領域について 第3回：領域「言葉」の指導上の留意点と評価の考え方について 第4回：領域「言葉」の特性を考慮した情報機器と教材の活用法について 第5回：領域「言葉」における保育の構想と指導案の構造について 第6回：領域「言葉」の具体的な保育を想定した指導案の作成について 第7回：領域「言葉」の模擬保育について 第8回：領域「言葉」の模擬保育の振り返りによる保育の改善について					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準] （試験やレポートの評価基準など）		
「幼稚園教育要領解説」（文部科学省） 「保育所保育指針解説」（厚生労働省） 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」（内閣府・文部科学省・厚生労働省） 授業中に適宜配布する。			毎回の授業課題における取り組みと単位認定課題（最終レポート）により、以下のレベルで評価する。 ・課題への対応：40点 ・授業時での活動：30点 ・最終レポート：30点		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
保育内容指導法（音楽表現）		演習 （講義・演習・実習）		浅倉恵子(単独)	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	1④			
科目		領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			
[授業の目的・ねらい] 音楽表現の保育について、実践力と合わせ、保育計画の作成力を養う。					
[授業全体の内容の概要] 幼稚園教育要領や保育所保育指針を学び、指導案作成、模擬保育、振り返りをおこなう。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 音楽表現の保育の展開を指導案作成に結び、指導計画について考えられるようにする。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数 第1回：幼稚園教育要領に示された領域「表現」のねらいと内容について 第2回：保育所保育指針に示された乳児保育における視点と領域について 第3回：領域「音楽表現」の指導上の留意点と評価の考え方について 第4回：領域「音楽表現」の特性を考慮した情報機器と教材の活用法について 第5回：領域「音楽表現」における保育の構想と指導案の構造について 第6回：領域「音楽表現」の具体的な保育を想定した指導案の作成について 第7回：領域「音楽表現」の模擬保育について 第8回：領域「音楽表現」の模擬保育と振り返りによる保育の改善について					
[使用テキスト・参考文献] 石井玲子編著：表現者を育てるための保育内容「音楽表現」－音遊びから音楽表現へ－（保育出版社） 文部科学省『幼稚園教育要領解説』（フレール館） 厚生労働省『保育所保育指針解説』（フレール館） 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレール館）			[単位認定の方法及び基準] （試験やレポートの評価基準など） 方法：提出物50% レポート50% 評価基準：60点未満は再試験を行う。		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
保育内容指導法（造形表現）		演習 （講義・演習・実習）		水野 道子 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための	
8回	1	1④		必修科目	
科目		領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			
[授業の目的・ねらい]					
領域「表現」の指導法について考究していく。子どもの表現活動の支援の方法を知り、子どもたちに表現活動の楽しさを伝える指導力の育成を目指す。					
[授業全体の内容の概要]					
子どもの「表現」に関する基礎的な事項について学ぶ。子どもの造形について発達の観点から知り、造形の遊びへと展開できる技術を身につけ保育計画や指導案を作成し模擬保育を行う。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
①領域「表現」の内容について基礎的な知識を得る。②授業内での模擬保育を構築することができる。③保育者として自ら表現することの楽しさを感じ、子どもの発達に応じた表現の支援を行う力を身につける。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：幼稚園教育要領に示された領域「表現」のねらいと内容について 第2回：保育所保育指針に示された乳児保育における視点と領域について 第3回：領域「造形表現」の指導上の留意点と評価の考え方について 第4回：領域「造形表現」の特性を考慮した情報機器と教材の活用法について 第5回：領域「造形表現」における保育の構想と指導案の構造について 第6回：領域「造形表現」の具体的な保育を想定した指導案の作成について 第7回：領域「造形表現」の模擬保育について 第8回：領域「造形表現」の模擬保育と振り返りによる保育の改善について					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
「表現指導法」上野奈初美編著 萌文書林、「幼稚園教育要領解説」文部科学省 フレーベル館、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」内閣府 文部科学省 厚生労働省 フレーベル館、「保育所保育指針解説」厚生労働省 フレーベル館			(試験やレポートの評価基準など) テスト（50％）、レポート（30％）、授業平常点（20％）を基本配分とする総合評価を行う。		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
幼児と運動		演習 （講義・演習・実習）		白金 俊二 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 選択科目	
8回	1	2③			
科目		大学が独自に設定する科目			
施行規則に定める 科目区分又は事項等					
[授業の目的・ねらい]					
幼児が日常的に行っている遊びの実践を通して、保育現場での実践力を育成する					
[授業全体の内容の概要]					
鬼遊び、ボールなどの用具を使った遊び、遊具や器械・器具を使った遊び、その他環境を活用した遊びを実践的に学び、支援の仕方を身に付ける					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
・ 幼児の知的発達や運動機能の発達等を理解して保育を構想し実践できる ・ 幼児期の運動遊びの意義を理解できる					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：体づくり運動（1）体ほぐしの運動					
第2回：体づくり運動（2）多様な動きをつくる運動遊び					
第3回：運動遊び（1）器械・器具を用いた遊び					
第4回：運動遊び（2）走ったり跳んだりする遊び					
第5回：ゲーム（1）ボールゲーム					
第6回：ゲーム（2）鬼遊び					
第7回：表現リズム遊び（1）表現遊び					
第8回：表現リズム遊び（2）リズム遊び					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
運動遊びのアイデアBOOK（ほおずき書籍） 幼児期運動指針（文部科学省）			（試験やレポートの評価基準など） レポート（40％） 授業内実技課題（60％）		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
幼児と音楽		演習 （講義・演習・実習）		浅倉恵子(単独)	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 選択科目	
8回	1	2③			
科目		大学が独自に設定する科目			
施行規則に定める 科目区分又は事項等					
[授業の目的・ねらい] 幼児の音楽表現活動を理解し、そのための環境構成や保育者援助について学ぶ。					
[授業全体の内容の概要] 幼児の音楽表現活動の実際を理解し、保育者援助について実践的に学ぶ。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 子どもの音楽表現活動を学び、保育者援助法を身につける。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数 第1回：歌唱・器楽・鑑賞の活動 第2回：音楽づくりの活動 第3回：子どもの音楽表現活動（1）歌唱・声の表現活動 第4回：子どもの音楽表現活動（2）器楽遊びの表現活動 第5回：音楽技術（1）歌唱活動の実践 第6回：音楽実技（2）器楽活動の実践 第7回：音楽実技（3）鑑賞活動の実践 第8回：音楽実技（4）弾き歌いの実践					
[使用テキスト・参考文献] 使用しない。授業時に適宜資料を配付する。			[単位認定の方法及び基準] （試験やレポートの評価基準など） 試験50%、平常点評価50%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
幼児と造形		演習 （講義・演習・実習）		水野 道子 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 選択科目	
8回	1	2④			
科目		大学が独自に設定する科目			
施行規則に定める 科目区分又は事項等					
[授業の目的・ねらい]					
①幼児の表現の姿や、その発達を理解する。②様々な表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、幼児の表現を支えるための感性を豊かにする。					
[授業全体の内容の概要]					
子どもたちの造形での遊びは体全体を使って表現することで知識や思考を深めていく。子どもたちのみずみずしい発想や創造的な思考を理解するために保育者として自身の感性を高め、柔軟な思考を保っていくことが重要である。実技を通して身につける機会とする。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
領域「表現」の指導に関する幼児の表現の姿やその発達を促す要因、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などの専門事項についての知識・技能、表現力を身に付ける。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：描画・表現技法 第2回：工作・製作技法 第3回：造形実技（1）絵の具遊びの実践 第4回：造形実技（2）絵画遊びの実践 第5回：造形実技（3）手作りおもちゃの実践 第6回：造形実技（4）壁面製作の実践 第7回：子どもの造形表現活動（1）季節の制作活動 第8回：子どもの造形表現活動（2）行事の制作活動					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
テキストは特に定めないが各回にプリントを配布。参考文献として「幼稚園教育要領解説」文部科学省 フレーベル館、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」内閣府 文部科学省 厚生労働省 フレーベル館、「保育所保育指針解説」厚生労働省 フレーベル館			（試験やレポートの評価基準など） 課題提出（50％）、レポート（30％）、授業平常点（20％）を基本配分とする総合評価を行う。		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
日本国憲法		講義 （講義・演習・実習）		平出 淳史 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
15回	2	2①			
科目		教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		日本国憲法			
[授業の目的・ねらい] 望ましい政治や主権者としての政治参加の在り方について考察する。					
[授業全体の内容の概要] 日本国憲法における基本的人権の尊重、国民主権、天皇の地位と役割、国会、内子悪、裁判所などの政治機構について拝観した上で、政治と法の意義と機能、基本的人権の保障の支配、権利と義務の関係議会制民主主義、地方自治などについて学び、民主政治の本質や現代政治の特質について学習する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 民主政治の本質や現代政治の特質について理解する。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数 第1回：授業の目的と概要について 第2回：憲法とは何かについて 第3回：憲法の私人間効力について 第4回：人権の享有主体について 第5回：法の下での平等について 第6回：信仰の自由について 第7回：学問の自由について 第8回：表現の自由について 第9回：経済的自由権と社会権について 第10回：教育を受ける権利について 第11回：国会と内閣について 第12回：裁判所・違憲審査制について 第13回：地方自治について 第14回：平和主義と憲法改正について 第15回：授業のまとめ					
[使用テキスト・参考文献] エッセンシャル法学（大谷實編著、成文堂）			[単位認定の方法及び基準] （試験やレポートの評価基準など） 試験70%、レポート10%、授業参加態度20%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
健康と運動Ⅰ		講義・演習 （講義・演習・実習）		小林 詩子 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための	
15回	1	2③		必修科目	
科目		教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		体育			
[授業の目的・ねらい]					
計画的に運動する習慣を育てるとともに、健康の増進と体力の向上を図り、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる。					
[授業全体の内容の概要]					
社会生活における健康と安全について概説したうえで、健康と安全や運動についての理解と各種の運動の特性に応じた実践を行い、技能や能力を身に付けて行く。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
運動の楽しさや喜び及び運動の多様性や体力の必要性を理解し、各種の運動の特性に応じた技能や能力を身に付けることができる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：授業の目的と概要について					
第2回：健康と安全の考え方について					
第3回：健康の維持・増進と疾病予防について					
第4回：生活習慣病と予防について					
第5回：ストレス現象と解消について					
第6回：心肺蘇生法等の応急処置について					
第7回：ゴール型球技（1）					
第8回：ゴール型球技（2）					
第9回：ゴール型球技（3）					
第10回：ネット型球技（1）					
第11回：ネット型球技（2）					
第12回：ネット型球技（3）					
第13回：ダンス（1）					
第14回：ダンス（2）					
第15回：ダンス（3）					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
資料を配布する。			（試験やレポートの評価基準など）		
			100%＝①課題40%+実技30%+定期試験（正答率）30%		

(注) 科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
健康と運動Ⅱ		講義・演習 （講義・演習・実習）		小林 詩子 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための	
15回	1	2④		必修科目	
科目		教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		体育			
[授業の目的・ねらい]					
生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる。					
[授業全体の内容の概要]					
適切な運動の経験を通して生涯に通じる健康と健康を支える環境づくりについて理解し たうえで、生涯スポーツの目的や意義ついて学ぶ。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
個人の生活・健康状態・年齢及び体力に応じた生涯スポーツの実践や方法について理解 する。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：授業の目的と概要について					
第2回：生涯スポーツの目的と意義について					
第3回：健康を支える環境づくりについて					
第4回：体力向上のための運動について					
第5回：健康増進のための運動について					
第6回：体づくり運動（1）					
第7回：体づくり運動（2）					
第8回：体づくり運動（3）					
第9回：体づくり運動（4）					
第10回：野外の運動（1）					
第11回：野外の運動（2）					
第12回：野外の運動（3）					
第13回：野外の運動（4）					
第14回：生涯スポーツ社会の実現について					
第15回：授業のまとめ					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
資料を配布する。			（試験やレポートの評価基準など） 100%＝①課題40%+実技30%+レポート30%		

(注) 科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
英語表現Ⅰ（基礎）		演習 （講義・演習・実習）		林（中田）麗子 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	1①			
科目		教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		外国語コミュニケーション			
[授業の目的・ねらい] 知的活動でも職業生活でも必要となる基本的な英語の「話す」と「聞く」を中心とする運用能力を高める。					
[授業全体の内容の概要] 高等学校までの既習の教科目の学習内容を踏まえたうえで、日常的な場面において頻出する英語の表現、実際の場面を想定した英語によるコミュニケーションについて学習する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 日常的な場面において頻出する英語表現や自己紹介や道路案内などの実際的な場面を想定した英語によるコミュニケーションができる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数 第1回：日常の場面でよく使う英語フレーズ（1） 第2回：日常の場面でよく使う英語フレーズ（2） 第3回：日常の場面でよく使う英語フレーズ（3） 第4回：日常の場面でよく使う英語フレーズ（4） 第5回：日常的な場面を想定した会話（1） 第6回：日常的な場面を想定した会話（2） 第7回：日常の場面を想定したコミュニケーションの実践（1） 第8回：日常の場面を想定したコミュニケーションの実践（2）					
[使用テキスト・参考文献] 資料を配布する。			[単位認定の方法及び基準] （試験やレポートの評価基準など） 授業態度30% 課題レポート30% まとめ試験40%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
英語表現Ⅱ（応用）		演習 （講義・演習・実習）		林（中田）麗子 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための	
8回	1	1②		必修科目	
科目		教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		外国語コミュニケーション			
[授業の目的・ねらい]					
既習の「英語表現Ⅰ（基礎）」の学習内容を踏まえたうえで、様々な会話に使える英語の表現ができる。					
[授業全体の内容の概要]					
既習の「英語表現Ⅰ（基礎）」の学習内容を踏まえたうえで、様々な会話に使える、覚えておくと便利な英語の表現について学ぶとともに、自分の意見を相手に伝えることのできる英語による応用的なコミュニケーションについて学習する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
覚えておくと便利な英語の表現や自分の意見を相手に伝えることのできる英語による応用的なコミュニケーションができる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：様々な場面で使う英語フレーズ（1）					
第2回：様々な場面で使う英語フレーズ（2）					
第3回：様々な場面で使う英語フレーズ（3）					
第4回：様々な場面で使う英語フレーズ（4）					
第5回：様々な場面を想定した会話（1）					
第6回：様々な場面を想定した会話（2）					
第7回：様々な場面を想定したコミュニケーションの実践（1）					
第8回：様々な場面を想定したコミュニケーションの実践（2）					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
資料を配布する。			（試験やレポートの評価基準など） 授業態度30% 課題レポート30% まとめ試験40%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
情報処理演習Ⅰ		演習 （講義・演習・実習）		小林 健雄 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	1①			
科目		教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作			
[授業の目的・ねらい] 情報処理に関する基礎的な知識と技能について学習する。					
[授業全体の内容の概要] P Cの基本的な仕組みやソフトウェアの利用法方法、情報検索・受発信など活用できるようにする。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 基本的な情報処理能力と情報を積極的に活用する態度を身に付けることができる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数 第1回：情報及び情報技術の意義と役割について 第2回：情報モラルと情報セキュリティについて 第3回：コンピュータの仕組みと操作について 第4回：ソフトウェアの活用法（1）文章作成ソフト 第5回：ソフトウェアの活用法（2）表計算ソフト 第6回：ソフトウェアの活用法（3）データベースソフト 第7回：インターネットの活用法について 第8回：情報の伝達と発信及びについて					
[使用テキスト・参考文献] 「大学生のための情報処理演習」共立出版			[単位認定の方法及び基準] （試験やレポートの評価基準など） 課題提出40%、試験60%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
情報処理演習Ⅱ		演習 （講義・演習・実習）		小林 健雄 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための	
8回	1	1②		必修科目	
科目		教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作			
[授業の目的・ねらい] 情報処理に関する基礎的な知識と技能を身に付けることができる。					
[授業全体の内容の概要] 目的に応じた情報機器の活用方法及び情報の収集、加工、蓄積、検索、利用、廃棄などの情報管理の基本的な手法を学習する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 収集した情報を整理、加工する二次情報の作成とデータベース検索による情報検索の基本的な手法が理解できる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数 第1回：情報機器の種類と特性及び仕組みについて 第2回：情報機器の活用と手段について 第3回：情報機器の活用法（1）映像機器 第4回：情報機器の活用法（2）通信機器 第5回：情報機器の活用法（3）電子媒体 第6回：情報管理の基本（1）情報の検索と収集 第7回：情報管理の基本（2）情報の蓄積と廃棄 第8回：情報管理の基本（3）情報の統合と加工					
[使用テキスト・参考文献] 「大学生のための情報処理演習」共立出版			[単位認定の方法及び基準] （試験やレポートの評価基準など） 課題提出40%、試験60%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
教育原理		講義 （講義・演習・実習）		荒井聡史、副島里美 （オムニバス）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための	
15回	2	1①		必修科目	
科目		教育の基礎的理解に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		教育の理念及びに教育に関する歴史及び思想			
[授業の目的・ねらい]					
幼児教育者を目指す者に必要な教育学全般の知識を概観することで、幼児教育者に求められる資質を育成することを目的とする。教育の概念の理解、教育思想、様々な教育制度、日本の教育の変遷等について学び、現在の子どもを巡る教育について理解する。					
[授業全体の内容の概要]					
・乳幼児期の発達と教育の必要性を理解する ・現代に至るまでの教育思想の変遷とそれに関わる教育制度について理解する ・現代の教育実践の取り組みを理解する中で今後の課題について探求する					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
・教育の意義・目的及び教育の制度について理解する ・教育の思想と歴史的変遷について学び、教育に関する基礎的な理論について理解する ・教育の現状と課題を探求する					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：授業の目的と概要について（担当：全教員）					
第2回：教育学の諸概念及び教育の本質と目標について（担当：荒井聡史）					
第3回：教育の意義と目的及び乳幼児期の教育の特性について（担当：副島里美）					
第4回：人間形成と家庭・地域・社会等との関連性について（担当：副島里美）					
第5回：教育と子ども家庭福祉の関連性について（担当：副島里美）					
第6回：教育の歴史と思想（1）家族と社会による教育の歴史（担当：荒井聡史）					
第7回：教育の歴史と思想（2）家庭や学校に関わる教育の思想（担当：荒井聡史）					
第8回：教育の思想と歴史（3）諸外国と代表的な教育家の思想（担当：荒井聡史）					
第9回：教育制度の基礎及び成立と展開について（担当：荒井聡史）					
第10回：教育法規と教育行政について（担当：荒井聡史）					
第11回：教育実践の基礎理論（内容・方法・計画と評価）について（担当：副島里美）					
第12回：教育実践の多様な取り組みについて（担当：副島里美）					
第13回：生涯学習社会と教育について（担当：荒井聡史）					
第14回：現代社会における教育課題について（担当：荒井聡史）					
第15回：授業のまとめ（担当：全教員）					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
北野幸子編著『改訂 子どもの教育原理』（建帛社） 文部科学省『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館） 厚生労働省『保育所保育指針解説』（フレーベル館） 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館）			（試験やレポートの評価基準など） 授業の振り返り（小テスト）40%、最終課題（テストあるいはレポート）30%、提出物20%、授業態度10%		

(注) 科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
保育者論		講義 （講義・演習・実習）		中野 明子 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための	
15回	2	1①		必修科目	
科目		教育の基礎的理解に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営 への対応を含む。）			
[授業の目的・ねらい]					
本授業では、保育者（幼稚園教諭、保育士、保育教諭等）の職務内容、その社会的意義 や役割について今求められる保育ニーズを知り、これからどのような保育者像を目指し ていくかを共に考える。					
[授業全体の内容の概要]					
今、保育者に求められている倫理観及び資質・能力を概説し、保育者の地位、身分、服 務、及び研修の制度を知り、理解を深める。また、連携が必要とされる専門機関や行政 組織、制度について等を学び、保育者間で育んでいきたい力（同僚性や実践的能力、保 護者支援等）についての学びを深める。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
①乳幼児保育教育の意義と保育者の役割を理解する。 ②保育者に求められる資質・能力を理解する。 ③保育者の守るべきサービス及び、保育者と専門機関との連携の必要性を理解する。 ④保育者間の連携、協働について理解する。 ⑤保育者の資質向上とキャリア形成について理解する。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数 第1回：授業の目的と概要について 第2回：公教育の目的と教員の存在意義について 第3回：教職の職業的な特徴と教員の役割及び資質について 第4回：教員の職務内容とサービス上・身分上の義務について 第5回：保育者の役割と倫理について 第6回：保育士の制度的な位置付けについて 第7回：保育者の専門性について 第8回：保育士の資質と能力について 第9回：養護及び教育の一体的な展開について 第10回：家庭との連携と保育者に対する支援について 第11回：園内の教職員との連携・分担による組織的な諸課題への対応について 第12回：園外の専門家との連携・分担による組織的な諸課題への対応について 第13回：保育者の資質向上とキャリア形成について 第14回：保育者の資質向上のための研修と学び続ける意味について 第15回：授業のまとめ					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
今に生きる保育者論 第4版 著者名：編集代表 秋田喜代美・中野明子 発行所：株式会社みらい			（試験やレポートの評価基準など） 期末試験（60%） レポート及び感想文（30%）課題は授業内 容に沿って捉えたこと理解を深めた内容につ いて等記述。授業態度（10%）グループ ディスカッション等に 意欲を持って参加 しているか評価します。※詳細は、第1回 授業時に説明します		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
教育制度論		講義 （講義・演習・実習）		大佐古 紀雄 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	2①			
科目		教育の基礎的理解に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			
[授業の目的・ねらい]					
危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取り組みについて理解する。					
[授業全体の内容の概要]					
社会の状況の変化が学校教育にもたらす影響と課題及び課題に対応するための教育政策の動向、現代公教育の意義や原理と構造について法的・制度的仕組みについて解説し、学校・行政機関・地域との連携によって危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取り組みについて学習する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
学校や教育行政機関の目的及び学校と地域との連携の意義や協同について理解している。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：学校を巡る状況の変化及び子供の生活の変化と指導上の課題について 第2回：近年の教育政策の動向及び諸外国の教育事情と教育改革について 第3回：公教育の原理と理念及び公教育制度を構成している教育関係法規について 第4回：教育行政の理念と仕組み及び教育制度をめぐる諸課題について 第5回：学校経営の望むべき姿及び教育活動の流れと学校評価の重要性について 第6回：学校経営の仕組みと方法及び関係者や関係機関との連携・協働について 第7回：学校と地域との連携の意義及び地域との協働について 第8回：学校安全の目的と必要性及び安全管理と安全教育の取り組みについて					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
参考文献：星野敦子編著、桶田ゆかり・近藤有紀子著『「共創の時代」の教育制度論』、学文社、2021。他適宜提示する。			（試験やレポートの評価基準など） 期末試験（筆記）70% 平素の授業参加姿勢（提出物含む）30%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
教育心理学		講義 （講義・演習・実習）		三和 秀平 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための	
15回	2	1④		必修科目	
科目		教育の基礎的理解に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習過程			
[授業の目的・ねらい]					
主体的な学習活動を支える指導の基礎となる考え方について理解できる。					
[授業全体の内容の概要]					
心身の発達の過程と特徴及び発達概念と教育における発達理解の意義、様々な学習形態と概念や過程を解説したうえで、主体的な学習を支える動機づけや集団づくりと学習評価のあり方及び指導の基礎を学習する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
主体的な学習活動を支える指導と考え方について理解している。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：授業の目的と概要について					
第2回：心身の発達の過程と特徴について					
第3回：心身の発達に対する外的及び内的要因について					
第4回：外的要因と内的要因の相互作用について					
第5回：発達概念と教育における発達理解の意義について					
第6回：乳幼児期から青年期における運動発達について					
第7回：乳幼児期から青年期における認知発達について					
第8回：乳幼児期から青年期における社会性の発達について					
第9回：発達を踏まえた学習を支える指導について					
第10回：様々な学習形態と概念及び過程について					
第11回：主体的な学習活動を支える動機づけについて					
第12回：主体的な学習活動を支える集団づくりについて					
第13回：主体的な学習活動を支える学習評価のあり方について					
第14回：主体的な学習活動を支える指導と考え方について					
第15回：授業のまとめ					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
教育心理学（やさしく学ぶ教職課程），児玉 佳一（編集），学文社			（試験やレポートの評価基準など） 授業での取り組み（積極的な参加，小課題）30%と最終レポート70%で評価する。		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
特別支援教育・保育論Ⅰ		演習 （講義・演習・実習）		副島 里美 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	1④			
科目		教育の基礎的理解に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			
[授業の目的・ねらい]					
特別な支援を必要としている子どもたち一人ひとりの状況を理解、把握することで、子ども自身や家族が抱える困り感の理解、および支援の方法について考えていく。					
[授業全体の内容の概要]					
・現代社会における「特別な支援を必要とする子ども」について学ぶ ・特別な支援の子どもの実態について、様々な事例を考える ・特別な支援の方法について学ぶ ・特別な支援を必要とする保護者へのかかわりについて学ぶ ・特別な支援と他機関との連携について学ぶ					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
・特別な支援を要する子どもの教育体制を理解する ・特別な支援を要する子どもの支援の方法を理解する ・特別な支援を要する子どもの家族に対する支援方法を理解し、連携機関につなげることができる					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：特別支援教育に関する制度の理念と仕組み及び歴史について					
第2回：特別の支援を必要とする幼児の心身の発達と学習の過程について					
第3回：様々な障害のある幼児の教育上及び生活上の困難について					
第4回：特別の支援を必要とする幼児に対する支援の方法について					
第5回：通級指導及び自立支援の教育課程上の位置づけと内容について					
第6回：個別の指導計画及び教育支援計画の作成の意義と方法について					
第7回：専門職や関係機関及び家族との連携による支援体制の構築について					
第8回：特別の教育ニーズのある幼児の学習上又は生活上の困難と対応について					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
柴崎正行ほか『障がい児保育の基礎』（わかば社） 尾野明美ほか『エピソードから読み解く障害児保育』（萌文書林）			（試験やレポートの評価基準など） 授業の振り返り（小テスト）40%、最終課題（テストあるいはレポート）30%、提出物20%、授業態度10%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
保育・教育課程論		講義 （講義・演習・実習）		瑞穂 優、杉浦 英樹 （オムニバス）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
15回	2	1②			
科目		教育の基礎的理解に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		教育課程の意義及び編制の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			
[授業の目的・ねらい]					
この授業では、乳幼児期の育ちを見越した長期指導計画と長期指導計画に沿った短期指導計画について、計画をたてる意義や具体的な立案方法について学ぶとともに実践後の振り返りにより、保育の質が高まることを理解する。また、計画立案のために幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領についての理解を深める。					
[授業全体の内容の概要]					
幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領について学び、保育のねらいや内容についての知識を習得する。保育における指導計画の意義について理解し、PDCAサイクルを行うことで保育の質を高めることを学ぶ。立案の具体的な方法について学び、実際に立案してみる。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領についての知識を得る。長期指導計画と短期指導計画の関係が理解でき、計画を立てることで保育の質が向上することを理解する。実際に長期指導計画、短期指導計画の立案ができるようになる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：授業の目的と概要について（担当：全教員）					
第2回：幼稚園教育要領の性格と位置づけ及び改訂の変遷と内容について（担当：杉浦英樹）					
第3回：保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領の内容について（担当：杉浦 英樹）					
第4回：教育課程編成の目的と役割及び機能と編成の方法について（担当：杉浦 英樹）					
第5回：保育における計画と評価の意義及び保育の過程について（担当：瑞穂優）					
第6回：保育の目標と計画の考え方について（担当：瑞穂優）					
第7回：全体的な計画と指導計画の関係性について（担当：瑞穂優）					
第8回：全体的な計画の作成について（担当：瑞穂優）					
第9回：指導計画（長期的・短期的）の作成について（担当：瑞穂優）					
第10回：指導計画作成上の留意事項について（担当：瑞穂優）					
第11回：保育の記録と省察及び自己評価について（担当：瑞穂優）					
第12回：保育の質向上に向けた改善の取組（PDCAの方法）について（担当：瑞穂優）					
第13回：カリキュラム・マネジメントの意義と重要性について（担当：杉浦 英樹）					
第14回：カリキュラム評価の考え方について（担当：杉浦 英樹）					
第15回：授業のまとめ（担当：全教員）					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
河邊 貴子著 新3法令対応 幼児教育・保育カリキュラム論 東京書籍			（試験やレポートの評価基準など） 授業への積極的な取り組み（30％）、授業のなかで行う課題(40%)、期末課題(30%)で評価を行う		

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
教育方法論		講義 （講義・演習・実習）		森下 孟、副島里美 （オムニバス）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	2②			
科目		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			
[授業の目的・ねらい] 保育を行う上での教育方法と技術や指導案の作成について理解する。					
[授業全体の内容の概要] これからの社会を担うこどもたちに求められる資質や能力を育成するために必要な教育の方法やあり方、育みたい資質や能力と幼児理解に基づいた評価の考え方について概説したうえで、情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成を視野に入れた適切な教材の作成や活用について学習する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成を視野に入れた適切な教材の作成や活用ができる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数 第1回：教育方法の意義と目的及び思想と歴史について（担当：副島里美） 第2回：今後の社会を担う子供たちに求められる資質と能力について（担当：副島里美） 第3回：育みたい資質や能力と幼児理解に基づく評価の考え方について（担当：副島里美） 第4回：保育を構成する基礎的な要件について（幼児・学級・教員・教材等）（担当：副島里美） 第5回：保育を行う上での基礎的な指導技術について（話法・板書等）（担当：森下孟） 第6回：指導案の構成と作成について（担当：森下孟） 第7回：情報機器を活用した教材等の作成について（担当：森下孟） 第8回：情報活用能力を育成するための指導法について（担当：森下孟）					
[使用テキスト・参考文献] 教育の方法と技術 Ver.2：IDとICTでつくる主体的・対話的で深い学び、稲垣忠（編著）、北大路書房			[単位認定の方法及び基準] （試験やレポートの評価基準など） 毎回のレポート等課題：50%，確認試験の成績：50%の割合で総合100点満点とし、60点以上を単位認定（可）とする		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
幼児理解		講義 （講義・演習・実習）		上原 貴夫 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための 必修科目	
8回	1	1③			
科目		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		幼児理解の理論及び方法			
[授業の目的・ねらい] 幼児理解を深めるための基礎的な態度を身に付ける。					
[授業全体の内容の概要] 幼児理解の意義と発達や学びを捉える原理について解説し、幼児理解のための観察や記録の意義や目的に応じた観察法、幼児の生活や遊びの実態に即して、対応方法について学習する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 幼児の発達や学び及びその過程で生じるつまずきと、その要因を把握するための原理や対応の方法について理解できる。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数 第1回：幼児理解の意義と発達や学びの捉え方について 第2回：幼児理解を深める保育者の基本的姿勢について 第3回：幼児理解の方法（1）観察と記録の意義と目的 第4回：幼児理解の方法（2）目的に応じた観察法 第5回：幼児理解の方法（3）省察と評価の意義と目的 第6回：幼児理解の方法（4）個と集団の関係を捉える意義と方法 第7回：幼児理解の方法（5）幼児の葛藤やつまずきの理解 第8回：幼児理解の方法（6）保護者の心情と対応の方法					
[使用テキスト・参考文献] 授業中に適宜資料を配付する。			[単位認定の方法及び基準] （試験やレポートの評価基準など） 課題提出20%、レポート20%、試験60%		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

授業のタイトル（科目名）		授業の種類		授業担当者	
教育相談		講義 （講義・演習・実習）		細渕 富夫 （単独）	
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期		教員の免許状取得のための	
15回	2	1④		必修科目	
科目		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（幼二種免）			
施行規則に定める 科目区分又は事項等		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
[授業の目的・ねらい]					
支援するために必要なカウンセリングの意義と理論や方法について理解する。					
[授業全体の内容の概要]					
教育相談の意義と役割及び幼児の発達の状況に即しつつ、幼児の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要なカウンセリングの意義と理論や方法、幼児や保護者に対する教育相談を行う際の目標の立て方や幼児の発達段階や発達課題に応じた教育相談の計画の作成や校内体制の整備、組織的な取り組み及び専門機関等との連携について学習する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）]					
教育相談の進め方と教育相談の計画の作成や校内体制の整備など、組織的な取り組み及び専門機関との連携について理解している。					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]					
コマ数					
第1回：授業の目的と概要について					
第2回：教育相談の意義と役割について					
第3回：教育相談に必要な基礎知識（1）カウンセリング					
第4回：教育相談に必要な基礎知識（2）カウンセリングマインド					
第5回：教育相談に必要な基礎知識（3）カウンセリング技法Ⅰ					
第6回：教育相談に必要な基礎知識（4）カウンセリング技法Ⅱ					
第7回：教育相談の進め方（1）幼児に対する教育相談					
第8回：教育相談の進め方（2）障害児に対する教育相談					
第9回：教育相談の進め方（3）保護者に対する教育相談					
第10回：発達段階や発達課題に応じた教育相談の進め方（1）いじめ					
第11回：発達段階や発達課題に応じた教育相談の進め方（2）不登園					
第12回：発達段階や発達課題に応じた教育相談の進め方（3）虐待					
第13回：教育相談の体制整備と組織的な取組みの必要性について					
第14回：専門職間及び専門機関との連携の意義と必要性について					
第15回：授業のまとめ					
[使用テキスト・参考文献]			[単位認定の方法及び基準]		
森田健宏『教育相談』ミネルヴァ書房、 2018年			（試験やレポートの評価基準など） コメントカード20%、レポート30%、試験 50%で、60点以上を合格とする。		

（注）科目ごとに作成すること。

シラバス

保育・教職実践演習 (幼稚園)		単位数：2 単位		担当教員名 水野道子、中野明子	
科 目	教育実践に関する科目				
履修時期	2 年次 2 ④	履修履歴の把握	○	学校現場の意見聴取	×
受講者数 25 人 (2 クラスで実施)					
教員の連携・協力体制					
教職実践演習の担当教員と、その他の教科に関する科目及び教職に関する科目の担当教員で教職実践演習の内容について協議し、本授業科目の意義等を各教員間で深く認識されるよう努める。保育現場で求められる実践力を養うために、現在の保育現場で必要性が高い知識、技術、および能力等を正確に把握し、地域性を踏まえた最新の保育ニーズを理解し共有する。 さらに必要に応じて地域の現職保育者に協力を得て招聘し、実習終了後の学生たちが卒業後に目指す保育者像を見出す機会とする。					
授業のテーマ及び到達目標					
テーマ：卒業後に保育者としての役割をより豊かに担えるよう、教育職及び保育職の専門性についての理解を深め、必要な資質能力についての自己の課題を自覚し、不足している知識や技能等を必要に応じて補いその定着を図る。また、短期大学で身につけた知識と保育実習、教育実習等で得られた実践力との更なる統合を図り、使命感や責任感に裏打ちされた保育者としての資質の構築とその確認を行う。 到達目標： 1. 保育士、幼稚園教諭、保育教諭の専門性を理解すると共に自身の課題を明確に自覚できる。 2. 子どもの発達や心身の状況に応じた適切な指導を行う必要性を理解し、指導計画や保育環境等を工夫できるようになる。 3. 地域の保育ニーズに基づいた保育内容を立案し、その実践を仲間と協働して行える。 4. 保護者への対応について、多様な視点で考察し、より良い支援の方向性を検討できる。 5. 保育者として地域社会で働くことの意義を見出し、自らの言葉で説明できる。					
授業の概要					
養成段階での「学びの軌跡の集大成」としての本科目では、履修カルテを用いて学びの自己評価をし、保育の学習内容の全体的な構造と科目横断的な理解を深める。また、保育における事例の検討や幼児教育の実情にふれて保育を構想し、教材研究を検討する中で保育の実践力を養う。 その上で、保育者として必要な資質能力や技能を身につけていくために、保育現場での勤務経験のある実務家教員のもとでグループ討議、事例研究、ロールプレイング、模擬保育の計画と実践、保育の振り返りを行い、自己の課題を明確にすると共に、再構成していく力を育成する。					

授業計画

第1回：授業の目的と概要について、本科目の進め方

第2回：履修カルテ及び教育実習の振り返り（1）保育者としての社会的課題

第3回：履修カルテ及び教育実習の振り返り（2）保育者になるための自己課題

第4回：現職保育者との意見交換とグループ討議（1）保育者の意義と役割、職務内容、責任、倫理、求められる資質能力

第5回：現職保育者との意見交換とグループ討議（2）子どもと家庭の理解、子育て家庭への支援

第6回：現職保育者との意見交換とグループ討議（3）保育現場での活動、担任の役割、職員間や地域との連携

第7回：ロールプレイング（1）対人関係能力の構築

第8回：ロールプレイング（2）保護者の心情と対応

第9回：事例研究－グループ学習－（1）実習等で経験した保育実践について感銘を受けたこと等を共有し、問題点及び対応策等を協議する。

第10回：事例研究－グループ学習－（2）実習等で経験した保育者の職務内容について感銘を受けたこと等を共有し、問題点及び対応策等を協議する。

第11回：模擬保育－グループ学習－（1）保育の構想と指導案の作成

第12回：模擬保育－グループ学習－（2）指導案に基づく保育の検討

第13回：模擬保育－ロールプレイング－（3）指導案に基づく保育の実践

第14回：模擬保育－グループ学習－（4）観察と評定による振り返り

第15回：授業のまとめ レポート作成

テキスト

「保育教職実践演習」神長美津子編著 光生館

参考書・参考資料等

「幼稚園教育要領解説」文部科学省 フレーベル館、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」内閣府 文部科学省 厚生労働省 フレーベル館、「保育所保育指針解説」厚生労働省 フレーベル館

学生に対する評価

授業内で実施する指導案作成及びレポート提出など課題の内容（70%）、授業への参加の積極性（30%）を踏まえ、総合的な観点で評価を行う。